

部長会議付議事案書（報告）

（令和5年4月3日）

提案課名 総合政策課

報告者名 久保田 貴

事案名	市制施行70周年記念事業に係る基本方針について	① 資料 無
提案趣旨	市制施行70周年（令和7年1月1日）記念事業を市民一体となって実施するため、事業の目的や目指す姿を明確にし、目指すところを市民と共有するための基本方針を定めたので報告するものです。	
概要	※詳細は別紙資料のとおり 1 基本理念 SDGsの理念を踏まえた「誰一人取り残されない持続可能なまちづくり」という精神のもと、「ふるさと秦野」への誇りと愛着の醸成、さらに魅力的な都市（まち）へと歩むことを目指します。 2 基本方針 (1) 秦野の歴史・文化を振り返り、理解を深めるもの 《過去》 (2) 今に息づく秦野の魅力や地域資源を再発見し、発信するもの 《現在》 (3) 「誰一人取り残されない」秦野の未来を考えるもの 《未来》 3 実施期間 (1) プレイベント 令和6年4月1日から同年12月31日まで (2) 記念事業 令和7年1月1日から同年12月31日まで 4 実施体制 (1) 市民参加 市民ワークショップ、市民企画会議 (2) 庁内体制 政策会議、庁内連絡調整会議、職員プロジェクトチーム 5 全体スケジュール 令和5年度に実施計画等を決定、令和6年度以降、記念事業を展開	
経過	令和 4年11月 県内14市への事例調査及び庁内調査を実施 令和 5年 2月 政策会議において原案了承	
今後の進め	令和5年 4月 議員連絡会への報告、市民への周知 5月～9月 市民ワークショップ、市民企画会議の開催 10月 実施計画の策定 ※並行して、記念事業の全体調整を担う庁内連絡調整会議を随時開催	

秦野市市制施行70周年記念事業 基本方針

1 基本理念

令和7年1月1日に市制施行70周年の節目を迎えることを契機として、本市の歩みを振り返るとともに、新時代へ向けて、「誰もが住んでみたい・住み続けたい元気溢れるふるさと秦野」を創造していくため、市民一体となった記念事業を実施します。

記念事業の実施に当たっては、SDGsの理念を踏まえた「誰一人取り残されない持続可能なまちづくり」という精神を全ての参加者が共有しながら、「ふるさと秦野」への誇りと愛着を醸成し、さらに魅力的な都市（まち）へと歩むことを目指します。

2 基本方針

基本理念の実現に向けて、次の基本方針に基づき事業を展開します。

- (1) 秦野の歴史・文化を振り返り、理解を深めるものとします。《過去》
- (2) 今に息づく秦野の魅力や地域資源を再発見し、発信するものとします。《現在》
- (3) 「誰一人取り残されない」秦野の未来を考えるものとします。《未来》

3 実施期間

市制施行70周年記念日である令和7年1月1日から1年間を実施期間とします。また、機運醸成を図るため、前年度にプレイベント期間を設けます。

- (1) プレイベント 令和6年4月1日から同年12月31日まで
- (2) 記念事業 令和7年1月1日から同年12月31日まで

4 テーマとロゴマーク

基本理念を全ての参加者で共有し機運醸成を図るため、シンボルとなるテーマとロゴマークを作成します。テーマとロゴマークは広報・PR物品のデザインに使用するなど、市内外への情報発信に活用します。

なお、ロゴマークについては、広くデザインを公募するとともに、選定過程から小中学生や若者世代を含めた幅広い市民等の参画を促すなど、記念事業全体の機運醸成につながるよう努めます。

5 実施体制

記念事業の実施に当たっては、より多くの市民等が参加できる体制とするため、次の検討の流れに沿って事業の推進を図ります。

(1) 市民参加

ア 秦野市制施行70周年記念事業市民ワークショップ

市民からの多様な意見やアイデアを事業に反映させるため、「市民ワークショップ」を開催します。

【参加者】学生、子育て世代、シニア世代の方 など

イ 秦野市制施行70周年記念事業市民企画会議

市民と一体となった記念事業の企画立案を進めるため、市民、関係団体等で構成する「市民企画会議」を設置します。

【構成メンバー】市民、関係団体の代表者 など

(2) 庁内体制

ア 職員プロジェクトチーム

若手職員からの意見やアイデアを事業に反映させるため、「職員プロジェクトチーム」を設置します。

【構成メンバー】若手職員（入庁8年目まで） など

イ 庁内連絡調整会議

円滑な事業の推進を図るため、事業の全体調整及び進行管理等を担う「庁内連絡調整会議」を設置します。

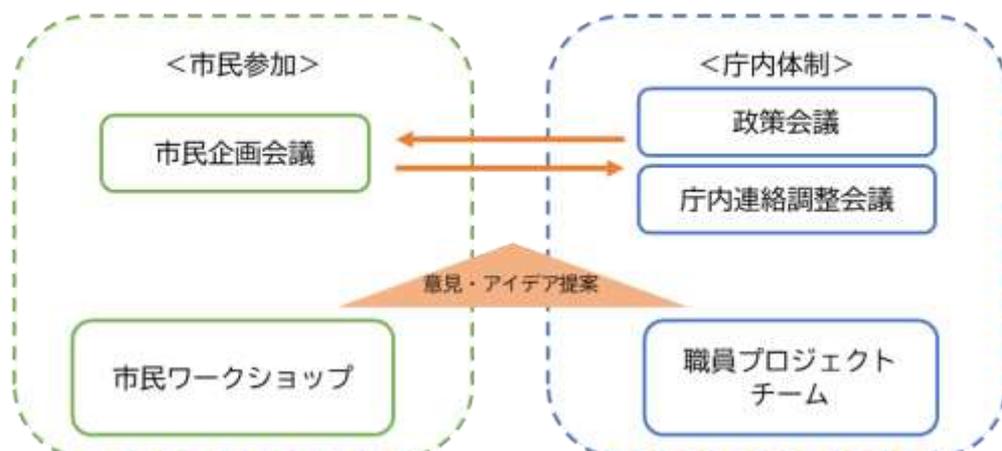
【構成メンバー】政策部長、総合政策課長、各部等の庶務担当課長

ウ 政策会議

記念事業に関する重要な方針等は「政策会議」で決定します。

【構成メンバー】市長、副市長、教育長、関係部長

<実施体制イメージ>



6 事業の構成

(1) 記念式典

市制施行70周年の節目を祝うセレモニーを開催するもの。

なお、開催時期等は、今後、市民等の意見を踏まえ決定します。

(2) 市主催事業

市制施行70周年記念を象徴する、市が主催して実施するものや、市の既存事業に冠を付して実施するもの。

(3) 協賛事業

市と市民団体や地域等が連携して取り組み、市が協賛等による支援を行い実施するもの。

(4) 市民アイデア事業

市制施行70周年を記念して、市民等が自ら企画立案し実施するもの。

7 全体スケジュール

令和5年度中に事業全体を取りまとめた実施計画を策定するとともに、ロゴマークの公募、審査及び決定します。

令和6年度から令和7年度にかけて、実施計画に基づく記念事業を展開します。

令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施計画策定	イベント実施	記念事業実施
テーマ作成	☆令和7年1月1日 市制施行の記念日	
	ロゴマーク公募・作成	

8 広報・PR

記念事業の周知及び機運醸成を図るため、市民、関係団体をはじめ、はだのふるさと大使など多くの関係者と連携し、テーマとロゴマークを積極的に活用した広報・PRを実施します。